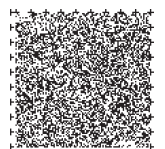
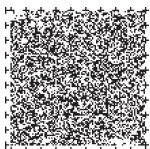


第 2 章 紀の川市の現状

1. 男女共同参画に向けた取組
2. 統計データからみた紀の川市の現状
3. 意識調査結果からみた紀の川市の現状





1. 男女共同参画に向けた取組

(1) わが国の取組

わが国における男女共同参画社会の形成は、1999（平成 11）年に制定された「男女共同参画社会基本法」に則り、社会のあらゆる場に男女共同参画の意識を根付かせる取組を推進しています。また、「男女共同参画社会」の実現は少子高齢化が進み、人口減少社会に突入しているわが国において「21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題」とされています。わが国の経済が発展していくためには「男女共同参画社会」の実現は必須であり、さらに社会の多様性と活力を高め、女性の社会進出を促進する「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立したことを受け、国・自治体・企業がー丸となって女性の活躍推進に取り組んでいく必要があります。

また、内閣府「第4次男女共同参画基本計画」では、災害時の復興施策や防災への男女共同参画の視点の導入や女性リーダーの重要性、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）による女性の社会進出の機会や男性中心型労働の変革によるワーク・ライフ・バランスの実現を目標として示しています。

第4次男女共同参画基本計画

I あらゆる分野における女性の活躍

- 第1分野 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍
- 第2分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 第3分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
- 第4分野 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進
- 第5分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

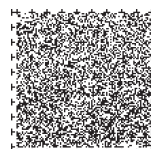
II 安全・安心な暮らしの実現

- 第6分野 生涯を通じた女性の健康支援
- 第7分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 第8分野 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- 第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
- 第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進
- 第11分野 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立
- 第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

IV 推進体制の整備・強化



（２）和歌山県の取組

和歌山県は、2002（平成 14）年 3 月に「和歌山県男女共同参画推進条例」を制定し、2003（平成 15）年 3 月には「和歌山県男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進してきました。2017（平成 29）年には「第 4 次男女共同参画基本計画」を策定し、「男女がともに活躍する社会づくり」、「誰もが安心して暮らせる社会づくり」、「男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり」の 3 つの観点をもって男女共同参画を進め、女性の活躍を推進しています。

和歌山県男女共同参画基本計画（第 4 次）

施策の方向Ⅰ 男女がともに活躍する社会づくり

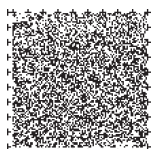
1. 政策・方針決定過程での女性の参画の拡大
2. 働く場と家庭における男女共同参画の推進
3. さまざまな分野における男女共同参画の推進

施策の方向Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

1. 男女間のあらゆる暴力の根絶
2. 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり
3. 困難な状況に置かれている人への支援

施策の方向Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

1. 男女共同参画推進のための教育等の充実
2. 男女共同参画に向けた意識改革
3. 相談体制の充実

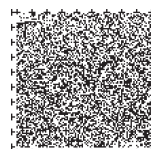


（３）紀の川市の取組

紀の川市では、2009（平成 21）年 3 月に「紀の川市男女共同参画推進プラン」を策定し、全ての人々が、互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく個性や能力を発揮できる「ともに参画し ひとりひとりが輝く 男女共同参画のまちづくり」を将来像とした、男女共同参画社会の実現を目指してきました。また、2014（平成 26）年 3 月には近年の男女共同参画社会を取り巻く状況の変化や第 1 次紀の川市長期総合計画の後期基本計画との整合性を図るため、「紀の川市男女共同参画推進プラン」の見直しを行い、より一層男女共同参画社会の実現に向けての取組を行っています。

第 1 次紀の川市男女共同参画推進プラン

- | | |
|------|---|
| 基本理念 | 1. あらゆる世代の男女が社会・地域に参画し、多様な意見が尊重されること |
| 政策目標 | 1. 社会・地域を男女共同参画で活性化させる環境づくり |
| 施策目標 | 1. 市民協働・ボランティア・地域活動への参画の推進
2. 政策・方針決定過程での男女共同参画 |
| 基本理念 | 2. 男女が共に職場・家庭での役割を担うこと |
| 政策目標 | 1. 仕事も生活も大切にできる環境づくり |
| 施策目標 | 1. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現する支援の充実
2. 農林業、自営業等での男女共同参画の推進
3. 雇用の分野での男女平等の推進 |
| 基本理念 | 3. 男女が互いの個性や能力を尊重しあう対等な関係であること |
| 政策目標 | 1. 個人の尊厳が確立された社会づくり |
| 施策目標 | 1. あらゆる男女間の暴力的行為の根絶
2. 男女共同参画に向けての社会的機運の醸成
3. 男女共同参画推進のための次世代教育充実
4. 自立を支える社会環境の整備 |
| 基本理念 | 4. 男女が互いの性について理解を深め、生涯にわたる健康が確保されること |
| 政策目標 | 1. 男女が互いの性を尊重する意識・健康づくり |
| 施策目標 | 1. 妊娠・出産期の父母への支援と乳幼児の発育支援
2. 男女の健康づくりの支援 |

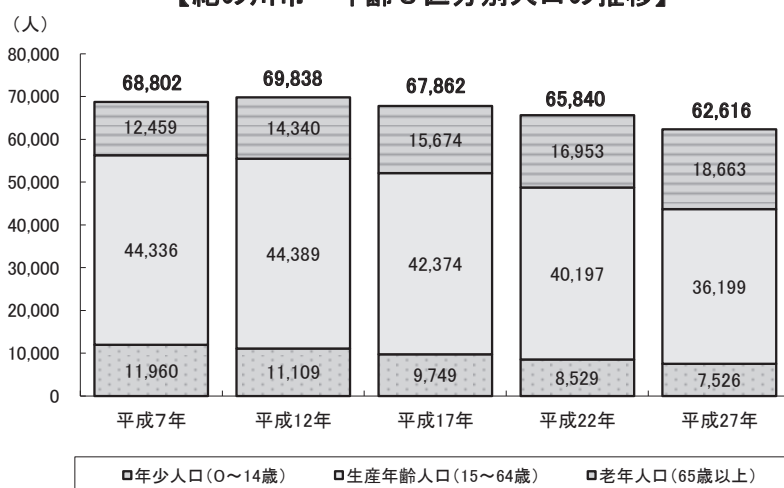


2. 統計データからみた紀の川市の現状

(1) 少子・高齢化の状況

紀の川市の人口は、2015（平成27）年時点で62,616人であり、総人口は年々減少傾向にあります。また、少子高齢化が進むわが国と同様、紀の川市も老年人口が増加傾向にあり、年少人口が減少傾向にあることから紀の川市でも少子高齢化が進んでいることがうかがえます。

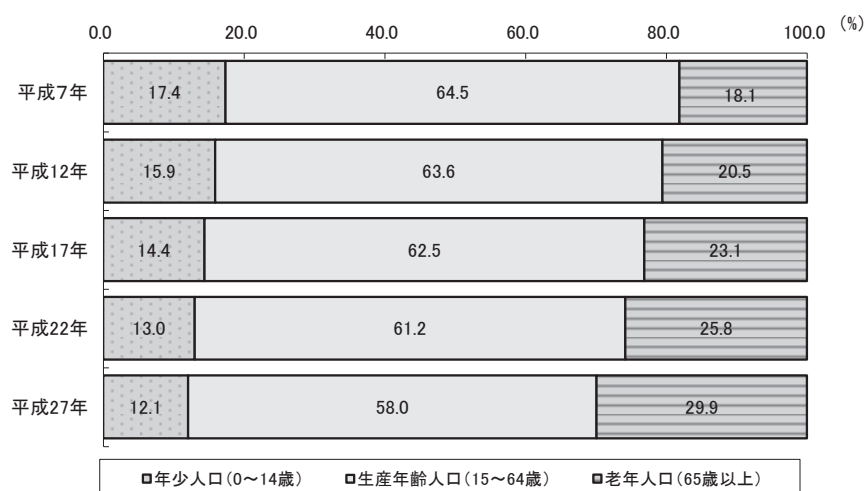
【紀の川市 年齢3区分別人口の推移】



資料：国勢調査

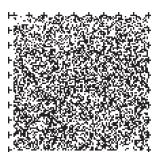
※総数は「年齢不詳者」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

【紀の川市 年齢3区分別人口構成比】



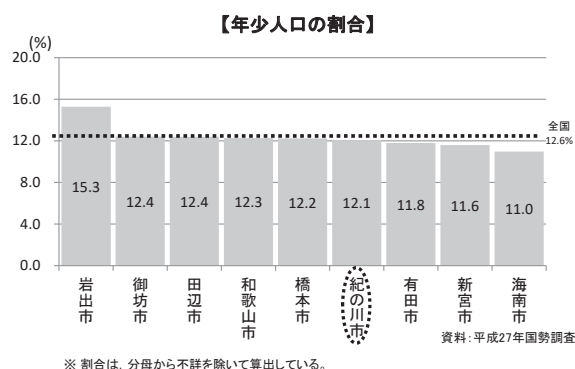
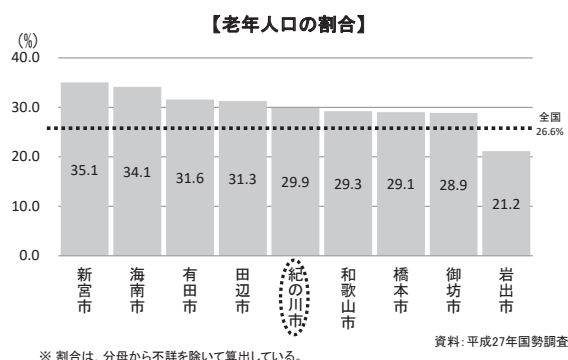
資料：国勢調査

※ 割合は、分母から不詳を除いて算出している。



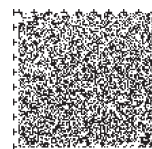
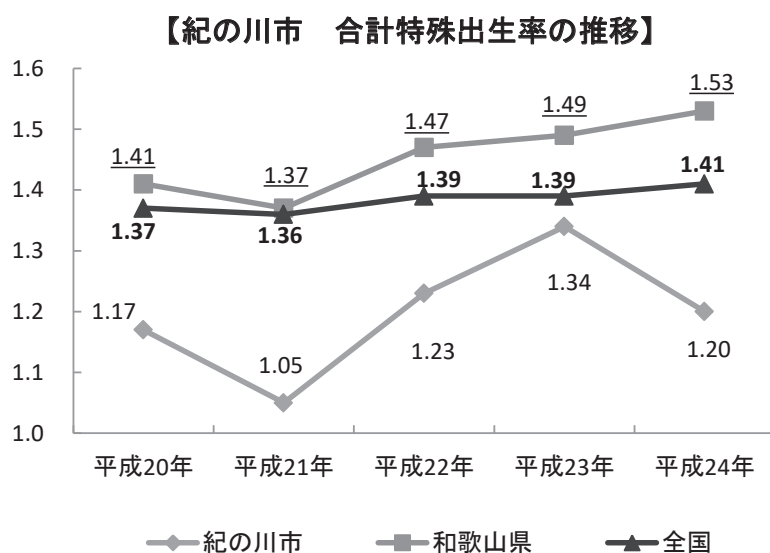
●老年人口・年少人口の割合

和歌山県内の9市と老年人口の割合を比較すると紀の川市は29.9%、年少人口の割合は12.1%となっており、少子高齢化が他市に比べて平均的な傾向にあるといえます。しかし、全国平均と比較すると紀の川市の老年人口の割合は多く、年少人口の割合は少ないため、全国的に見ると少子高齢化の進展が進んでいるといえます。



●合計特殊出生率の割合

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した「合計特殊出生率」（1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数）をみると、2008年（平成20）年から2009（平成21）年までは全国的に出生率は減少傾向にありましたが、2009（平成21）年から2012（平成24）年にかけては出生率が増加しています。しかし、紀の川市の合計特殊出生率は2012（平成24）年度で減少しているほか、いずれの年度でも全国平均や和歌山県よりも低い数値となっていることが分かります。

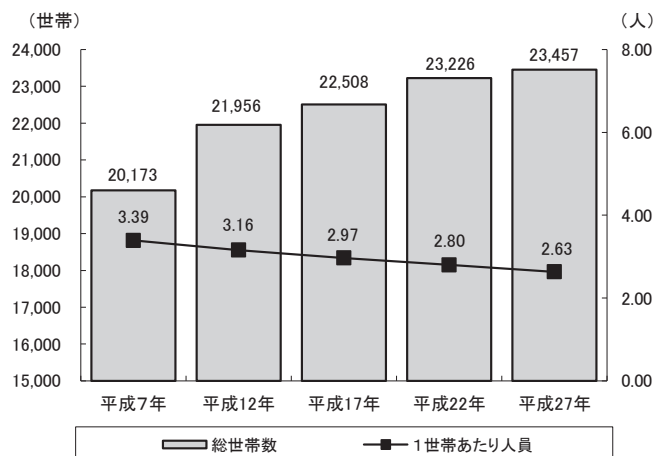


（２）家族・ライフスタイルの状況

総世帯数は年々増加している一方、１世帯あたり人員は減少しており、2015（平成 27）年には 2.63 人となっていることから世帯の小規模化がうかがえます。

一方、世帯類型別構成比をみると、紀の川市の核家族の割合は 62.9%と、全国より高い水準となっており、和歌山県内の他市と比較しても、高い数値となっています。

【紀の川市 総世帯数・世帯あたり人員】



※総数は「年齢不詳者」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

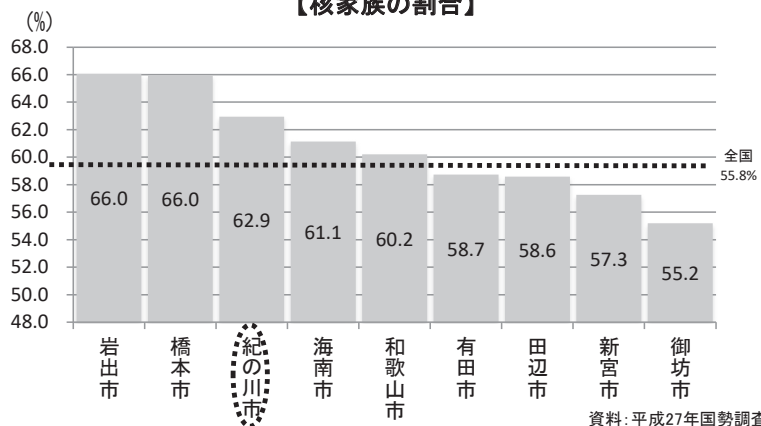
資料：国勢調査

【世帯構成比】

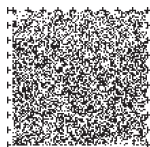
		(%)		
		紀の川市	和歌山県	全国
核家族		62.9	60.3	64.3
	夫婦のみの世帯	23.7	23.3	55.8
	夫婦と子供から成る世帯	29.6	26.9	20.1
	男親と子供から成る世帯	1.6	1.4	1.3
	女親と子供から成る世帯	8.1	8.7	7.6
核家族以外の世帯		13.8	9.5	8.6
非親族を含む世帯		0.6	0.6	0.9

資料：平成27年国勢調査

【核家族の割合】



資料：平成27年国勢調査

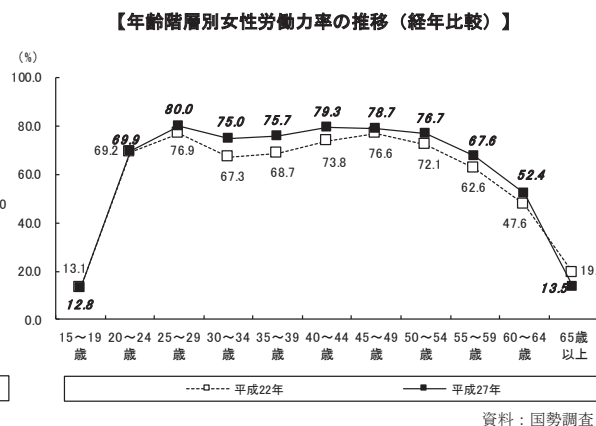
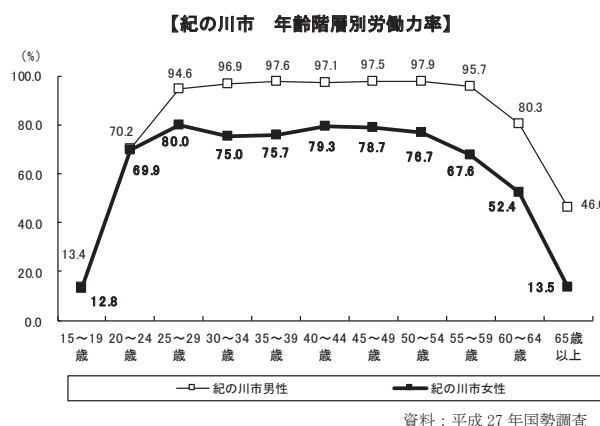
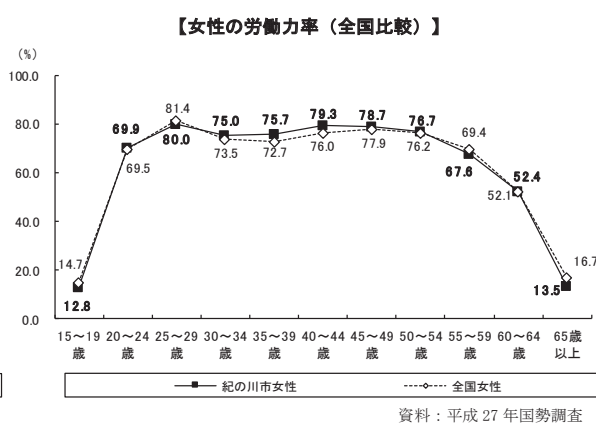
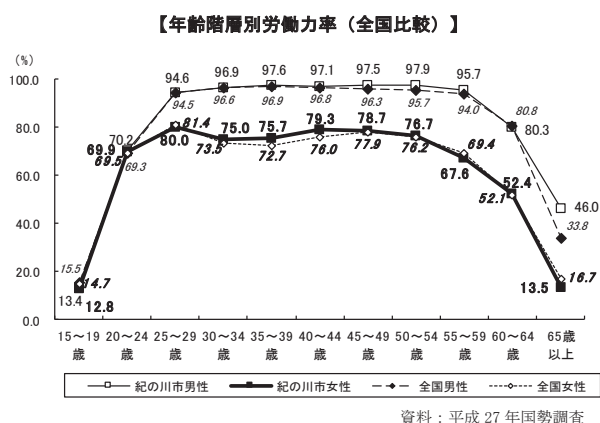


(3) 就労の状況

労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）を年齢階層ごとに見ると、全国・紀の川市とも、女性においては、妊娠・出産・子育て期にあたる30歳代に最も低くなるいわゆるM字カーブを緩やかに描いています。紀の川市の女性の労働力率を全国と比較すると、カーブの底部分（30歳代後半女性）の落ち込みが全国よりも小さく、40歳代後半以降の労働力率の回復が緩やかで、全国を上回っています。これにより紀の川市の女性は全国の女性よりも復職する人が多い傾向にあることが読み取れます。

紀の川市の女性の労働力率を2010（平成22）年と2015（平成27）年で比較すると、M字カーブの落ち込みが緩やかになっています。また、M字カーブを描いているものの、20歳代以降の労働力が2010（平成22）年より2015（平成27）年度の方が高いことから、近年に近づくにつれて女性の労働力率が上昇していることがうかがえます。

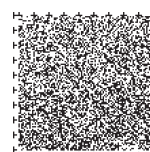
雇用契約に基づき、決まって支給される現金給与額のうち、超過労働給与額残業などの時間外労働に対する給与を差し引いた額である所定内給与額の推移をみると、全国、和歌山県ともに各年女性の額が男性の額を下回り、和歌山県における2016（平成28）年度の男女の所定内給与額の差は約7.4万円（月額）となっています。



【全国・和歌山県 所定内給与額（月額）の推移（男女別）】

	平成26年			平成27年			平成28年		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性
和歌山県	266.6	296.1	219.7	275.0	302.3	226.8	275.0	303.5	229.0
全国	299.6	329.6	238.0	304.0	335.1	242.0	304.0	335.2	244.6

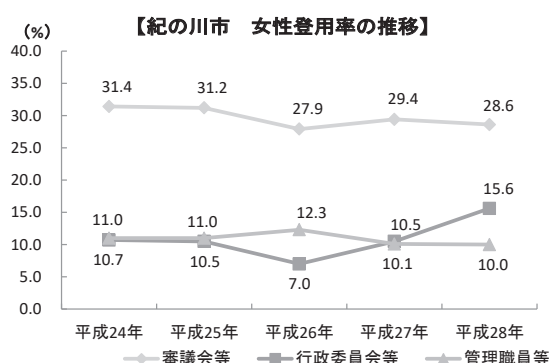
資料：厚生労働省『賃金構造基本統計調査』



（４）政策・方針決定過程における男女共同参画の状況

●女性の参画状況

紀の川市における政策・方針決定過程への女性の参画率をみると、2012（平成24）年から2016（平成28）年にかけて行政委員会ですく増加傾向にあります。審議会等と管理職員等は5年間で大きな変化はなく、今後女性の職員や議員の増加をより推進する必要があります。女性の参画率を和歌山県内の他市と比較すると、全ての項目で高い水準となっています（行政委員会：9市中2位、審議会：9市中3位、管理職：9市中3位（いずれも高い順））。

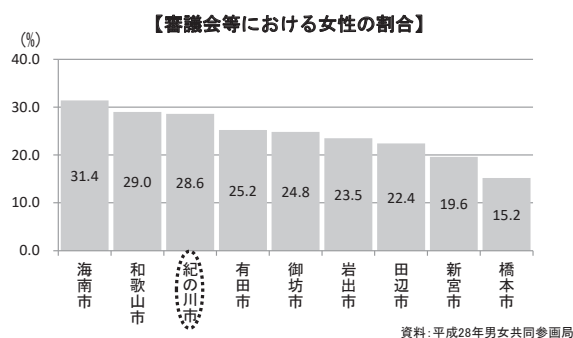


【女性の参画状況（全国・和歌山県比較）】

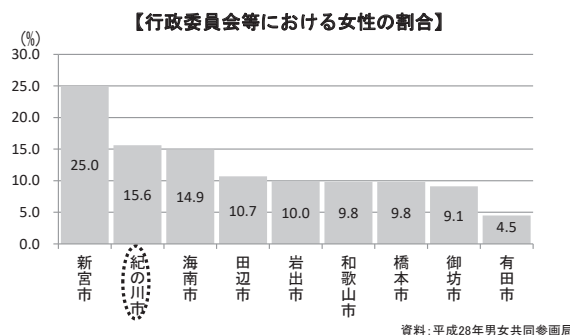
	紀の川市	和歌山県内市町村(平均)	和歌山県	全国
審議会等	28.6	19.2	22.8	31.2
行政委員会等	15.6	10.5	9.9	-
管理職員等	10.0	8.3	9.1	-

資料：男女共同参画局（平成28年）

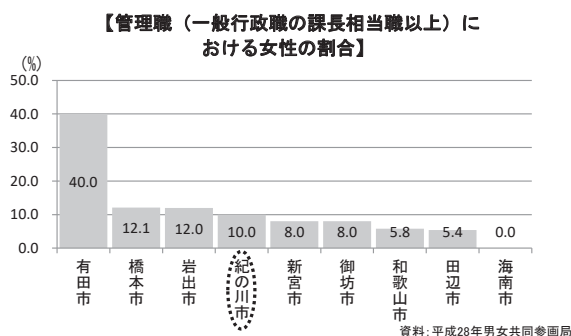
※市：地方自治法（第202条の3条の3）に基づく審議会等、
地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等
県：法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない口
審議会等、地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等
国：国家行政組織法第8条ならびに内閣府設置法第37条及び
第54条に基づく国の審議会等



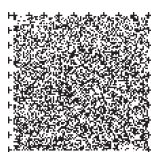
資料：平成28年男女共同参画局



資料：平成28年男女共同参画局



資料：平成28年男女共同参画局



3. 意識調査からみた紀の川市の現状

調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握することによって、紀の川市男女共同参画行動計画策定のための基礎資料を得ることを目的とします。

2. 調査の設計

(1) 調査対象

紀の川市に在住する満 18 歳以上の 2,500 人

(2) 調査期間

2017（平成 29）年 5 月 22 日（月）～2017（平成 29）年 6 月 16 日（金）

(3) 調査方法

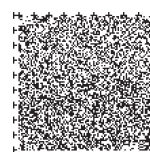
郵送調査（郵送配布・郵送回収）

3. 回収結果

発送数	回収数	有効回答数	有効回収率
2,500	818	818	32.7%

4. 報告書の見方

- 回答結果の割合「%」は有効回答数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第 2 位で四捨五入したものです。そのため、単数回答であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。
- 複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。なお、本文中、表やグラフに「MA（MA は Multiple Answer の略）%」という表示がある場合は、複数回答を依頼した質問であることを示しています。また、「3LA（3 Limited Answer の略）%」という表示がある場合は、回答選択肢の中からあてはまるものを 3 つまでの回答を依頼した質問であることを示しています。
- 図表などの「n（NUMBER OF CASE）」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。
- 図表中において、「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。

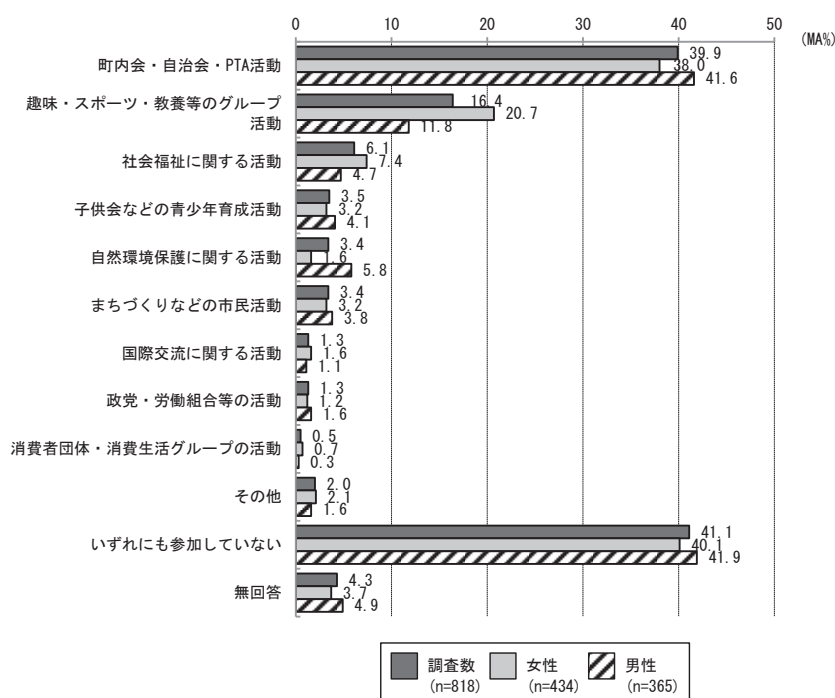


（１）地域活動の場における男女平等感

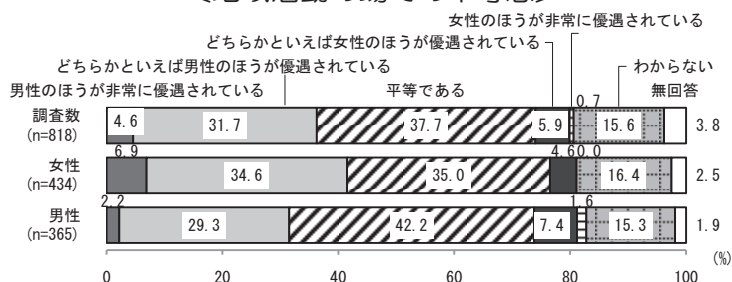
現在参加している地域活動をみると、地域活動に参加している場合は、男女ともに「町内会・自治会・PTA活動」に参加していると回答した割合が最も高く、約４割（女性 38.0%、男性 41.6%）となっています。次いで、「趣味・スポーツ・教養等のグループ活動」の割合が女性で約２割（20.7%）、男性で約１割（11.8%）となっています。一方、地域活動に参加していない人を含めた場合は、男女ともに「いずれにも参加していない」と回答した割合が最も高く、約４割（女性 40.1%、男性 41.9%）となっています。さらに、「町内会・自治会・PTA活動」、「趣味・スポーツ・教養等のグループ活動」以外に参加していると回答した割合は１割以下となっており、市民と地域の関わりが希薄になっている傾向がうかがえます。

地域活動の場での平等感をみると、男性では「平等である」の割合が約４割（42.2%）と最も高くなっているのに対し、女性では『男性が優遇（「男性のほうが非常に優遇されている」＋「どちらかといえば男性が優遇されている」）』の割合が約４割（41.5%）と最も高くなっており、地域活動の活性化のためには、女性の視点や多様な意見を取り入れた運営を推進している一方で、平等感については未だに男性優位と感じる割合が高くなっています。そのため、地域組織の代表を務める立場に男性が就く場合が多く、女性による運営が難しいと感じられていることがうかがえます。

〔現在参加している地域活動〕



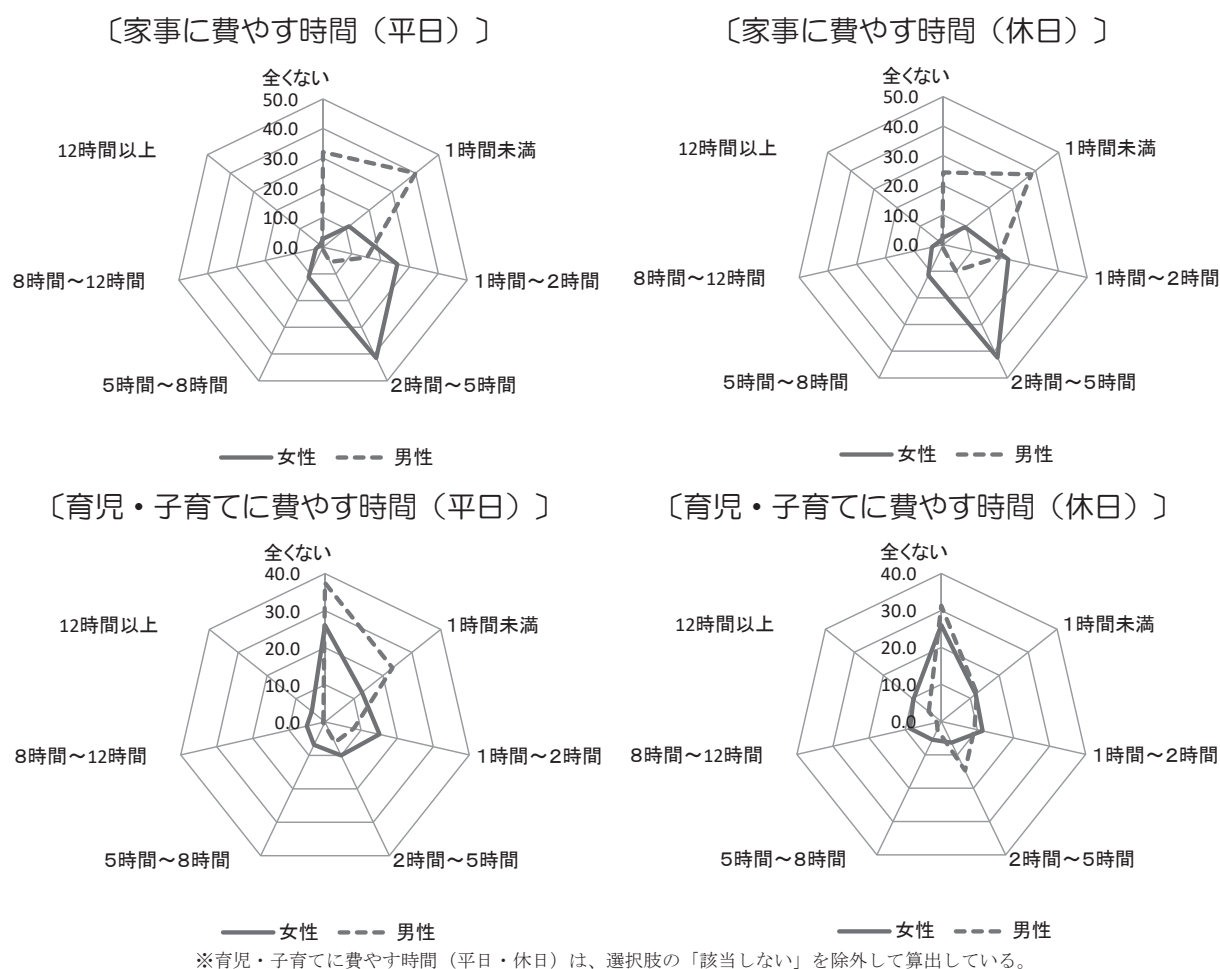
〔地域活動の場での平等感〕



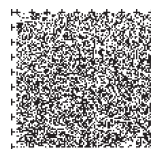
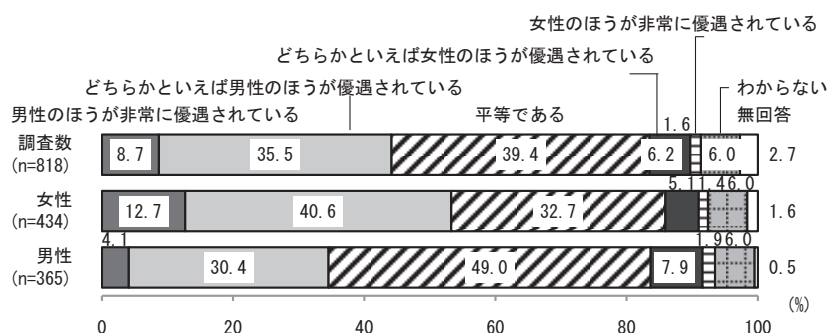
（２）家庭生活における男女平等感

家事に費やす時間（平日・休日）をみると、平日・休日ともに「２時間～５時間」の割合は女性が約４割、男性が約１割となっており、「全くない」、「１時間未満」と回答した割合は女性よりも男性のほうが高くなっています。また、育児・子育てに費やす時間（平日・休日）をみると、男女ともに「全くない」の割合が最も高くなっているものの、育児・子育てに２時間以上費やす割合は男性よりも女性のほうが高くなっています。

家庭生活における男女の費やす時間の違いから、家庭生活における平等感においては、男性では「平等である」の割合が約５割（４９．０％）と最も高くなっているのに対し、女性では『男性が優遇』の割合が約５割（５３．３％）と最も高くなっており、家庭生活における役割が女性に偏り、男性は仕事中心の生活により家庭での時間が持ちにくい状況になっていることがうかがえます。



〔家庭生活での平等感〕

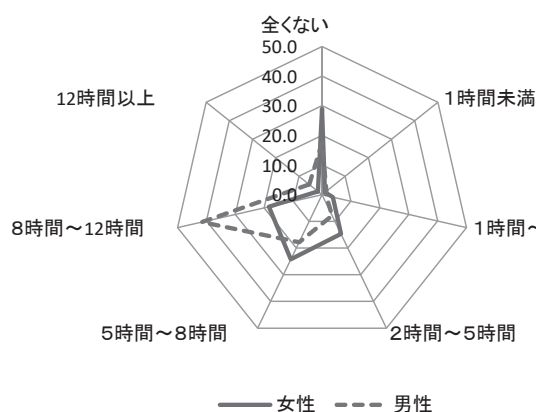


（３）仕事における男女平等感

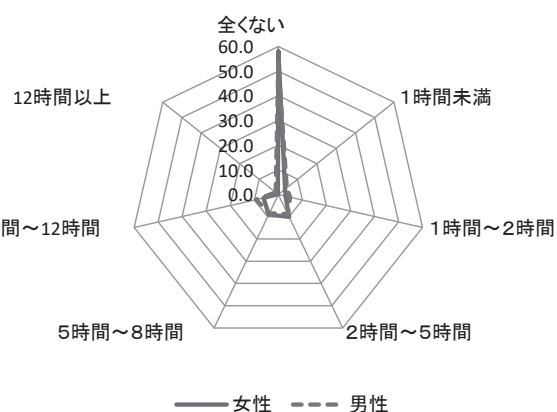
収入を得る仕事に費やす時間（平日）をみると、「８時間～１２時間」と回答した男性の割合が約４割と最も高くなっている一方、女性では「５～８時間」の割合が約３割と最も高くなっており、生活の経済的基盤の多くを担っているのが男性である傾向があります。

職場での平等感をみると、『男性が優遇』の割合が女性では約５割（４８.９％）、男性では約４割（４３.０％）と最も高くなっており、働き方に応じた処遇や労働条件などの企業の環境整備が必要であることがうかがえます。

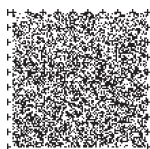
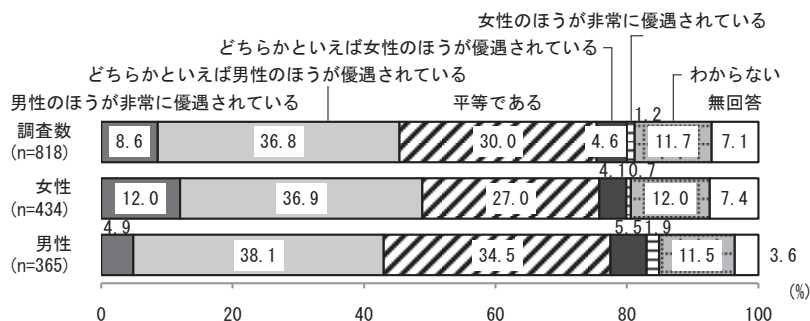
〔収入を得る仕事に費やす時間（平日）〕



〔収入を得る仕事に費やす時間（休日）〕



〔職場での平等感〕



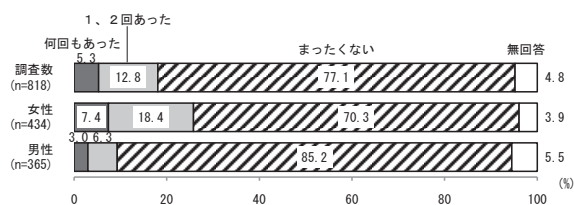
（４）暴力を受けた経験について

全ての暴力の経験において、被害者となっている割合は女性が多く、中でも、女性の身体的暴力、精神的暴力の経験は約３割（身体的暴力 25.8%、精神的暴力 26.8%）となっており、心無い言動や軽はずみな行動から暴力につながる 경우가うかがえます。

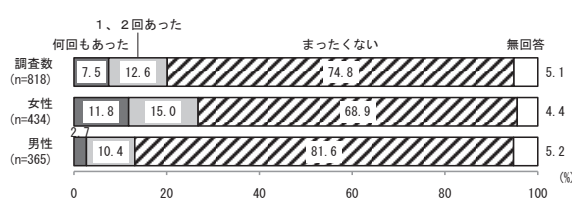
また、経済的暴力の経験においては、経済力の格差などの、男性の方が収入を得る仕事に費やす時間が多いことから生まれていると考えられます。

性的暴力の経験においては、女性の割合が圧倒的に多く、性的暴力では男女の体力差による圧力や、抵抗することによって新たな暴力につながる可能性があることから潜在化することが多く、実際にはより多くの問題がある可能性があります。

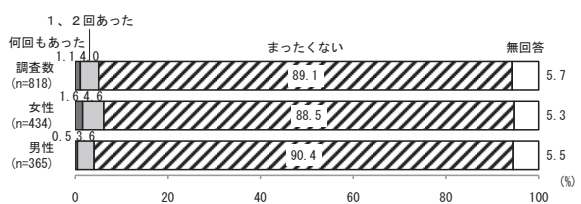
〔身体的暴力※の経験〕



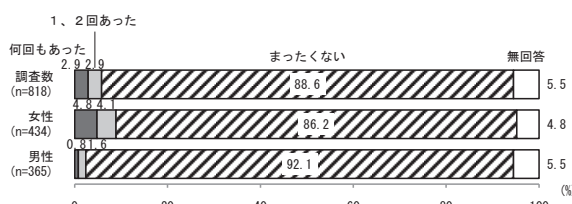
〔精神的暴力※の経験〕



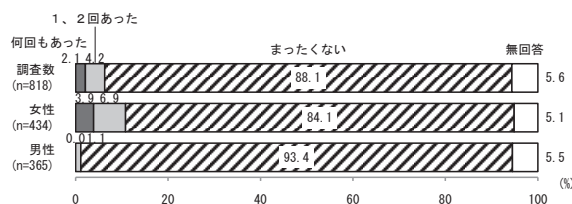
〔社会的暴力※の経験〕



〔経済的暴力※の経験〕



〔性的暴力※の経験〕



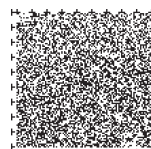
※身体的暴力：なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの行為

※精神的暴力：人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視をするなどの行為

※社会的暴力：友人や家族に会わせない、外に出させない、手紙を勝手に見るなどの行為

※経済的暴力：生活費を渡さない、借金を強いる、収入を教えないなどの行為

※性的暴力：見たくないのに、アダルトビデオなどを見せられたり、嫌がっているのに性的行為を強要したり、避妊に協力しないなどの行為

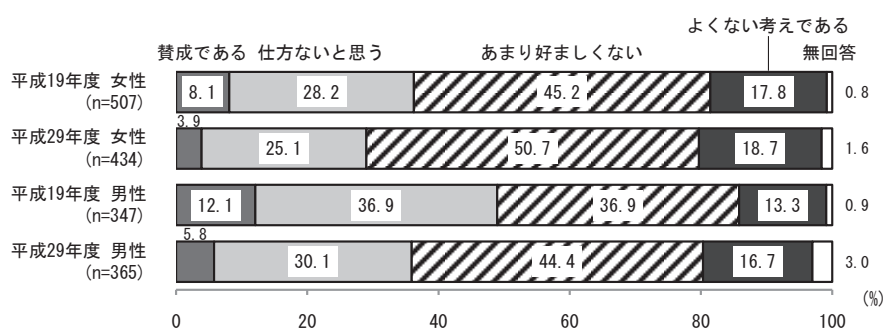


（５）性別による固定的役割分担と育児について

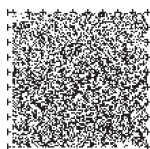
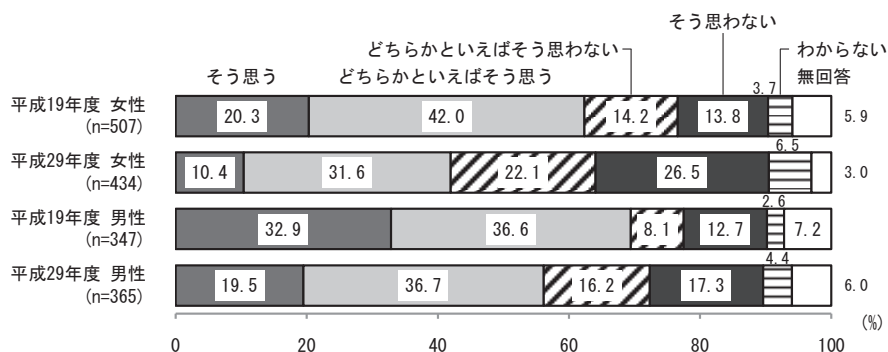
性別によって男女の役割を決めるような考え方について、経年でみると、男女ともに『反対（「あまり好ましくない」＋「よくない考えである」）』の割合が2007（平成19）年度の女性では約6割（63.0%）、男性では約5割（50.2%）であったのに対し、2017（平成29）年度では女性が約7割（69.4%）、男性が約6割（61.1%）と、増加傾向にあります。

育児におけるしつけについては、『賛成（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）』の割合が2007（平成19）年度の女性では約6割（62.3%）、男性では約7割（69.5%）であったのに対し、2017（平成29）年度では女性が約4割（42.0%）、男性が約6割（56.2%）となっており、『反対（「どちらかといえばそう思わない」＋「そう思わない」）』の割合が2017（平成29）年度女性では約5割（48.6%）と半数を占めているのに対し、男性では約3割（33.5%）と育児方法において性別に問わず育てることがよいと考える割合は増加していますが性別による固定的役割分担の意識が解消されていない傾向があります。

〔性別によって男女の役割を決めるような考え方について〕



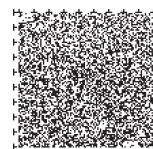
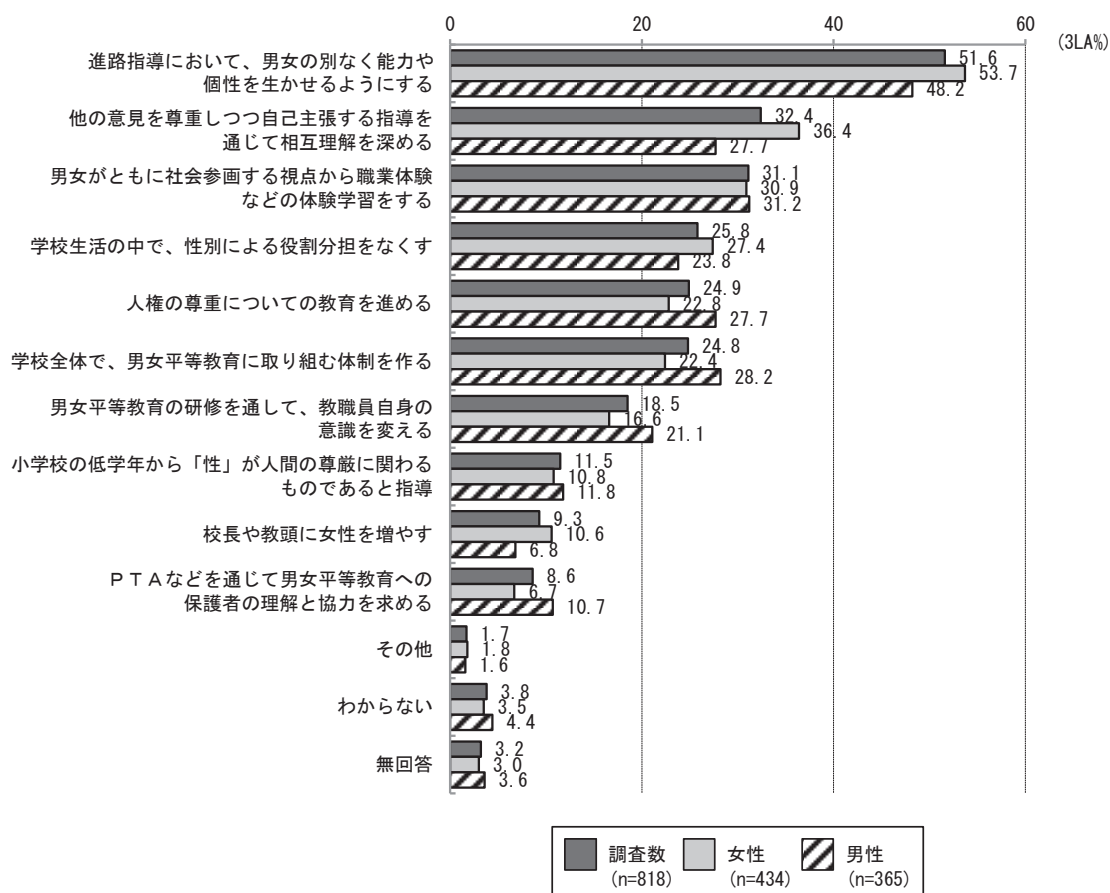
〔男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけるのがよい〕



（６）男女共同参画推進のための次世代教育充実

男女平等教育を進めるために、学校に期待することについてみると、男女ともに「進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにする」の割合が最も高く、次いで女性では「他の意見を尊重しつつ自己主張する指導を通じて相互理解を深める」、男性では「男女がともに社会参画する視点から職業体験などの体験学習をする」の順で高くなっており、男女共同参画の理解や男女平等教育を幼児期から進める必要があると認識している割合が高くなっています。

〔男女平等教育を進めるために、学校に期待すること〕

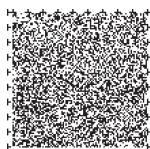
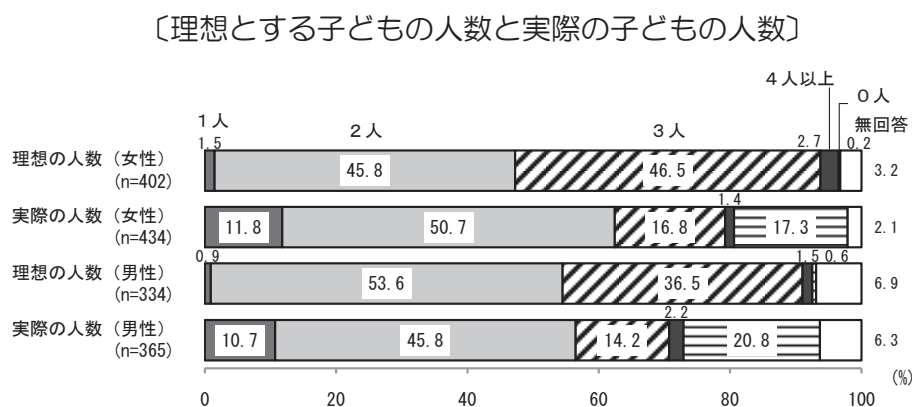


（７）理想と実際の子どもの人数について

理想とする子どもの人数と実際の子どもの人数を男女別でみると、女性の理想とする子どもの人数では、約５割（４９.２％）が『３人以上（「３人」＋「４人以上」）』の子どもを出産したいと考えているのに対し、実際に『３人以上』の子どもがいると回答した割合は約２割（１８.２％）と、理想と現実には相違があることが分かります。

また、男性の理想とする子どもの人数では、約５割（５４.５％）が『１人～２人（「１人」＋「２人」）』の子どもがほしいと考えており、実際の人数でも約５割（５６.５％）が『１人～２人（「１人」＋「２人」）』の子どもがほしいと回答しているため理想と現実には大きな差はないといえます。しかし、女性と同様に理想とする子どもの人数を『３人以上』と回答した割合は約４割（３８.０％）であるにもかかわらず実際に『３人以上』の子どもがいると回答した割合は約２割（１６.４％）となっていることから、男女ともに子どもの理想の人数は高いものの実現しておらず、実現するにあたっての環境整備が整っていないことが考えられます。

さらに、理想とする子どもの人数を「０人」と回答した割合がごく少数（女性 ０.２％、男性 ０.６％）であるのに対し、実際の子どもの人数では「０人」と回答した割合が、男女ともに約２割（女性 １７.３％、男性 ２０.８％）となっており、妊娠・出産に伴う負担や不安が大きいことや、核家族化による周囲の協力を得られないなどが要因の一部となっていることが考えられます。

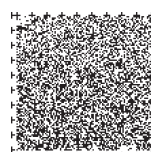
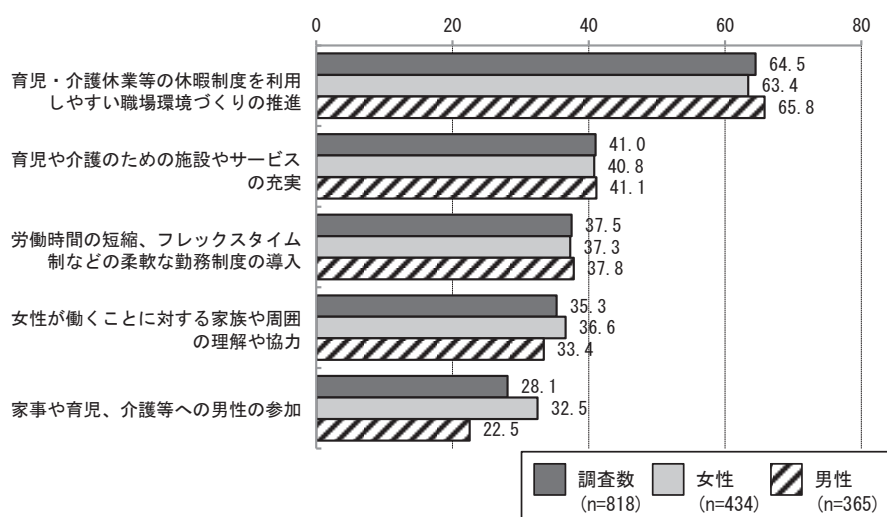


（８）女性の継続的な就労

女性が継続的に就労するために必要なことについては、「育児・介護休業等の休暇制度を利用しやすい職場環境づくりの推進」が男女ともにもっとも高く、女性で約６割（63.4％）、男性で約７割（65.8％）となっています。次いで「育児や介護のための施設やサービスの充実」、「労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」の順に高くなっており、男女ともに育児や介護の負担に合わせた職場環境の整備が必要であると考える割合が高くなっています。

一方で「家事や育児、介護等への男性の参加」と回答した割合は女性で約３割（32.5％）、男性で約２割（22.5％）と、１割程度の男女差があり、男性が仕事中心の生活になっていることにより家庭参加が難しく、男性が主体となって家事などに参加しにくい状態であることがうかがえます。

〔女性が継続的に就労するために必要なこと〕

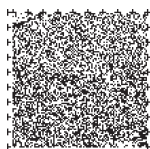
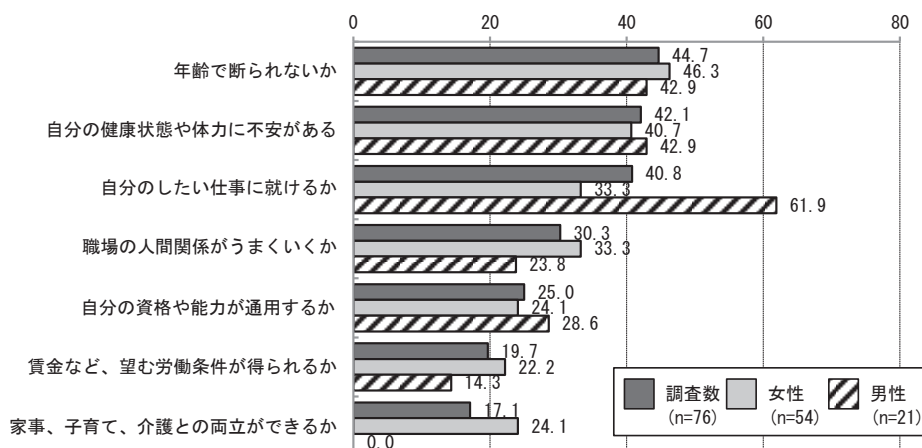


（９）働きたいと思ったときに気がかりなこと

現在、仕事を持っていない方が働きたいと思ったときに気がかりなことについては、女性では「年齢で断られないか」、次いで、「自分の健康状態や体力に不安がある」の順で高くなっており、男性では「自分のしたい仕事に就けるか」、「年齢で断られないか」、「自分の健康状態や体力に不安がある」の順で高くなっています。男女ともに加齢に伴う健康面や体力面を心配する回答が多くなっていることから、性別や年齢にかかわらず、あらゆる分野に就業を希望する人々の社会進出を確保することが重要であることがうかがえます。

また、男女で回答数に差があった項目は、「自分のしたい仕事に就けるか」（女性 33.3%、男性 61.9%、男女差 28.6%）、「職場の人間関係がうまくいくか」（女性 33.3%、男性 23.8%、男女差 9.5%）となっています。このことから女性は職場でのコミュニケーションや関係性を重んじ、仕事内容のみではなく継続的な就労につながることを望む傾向にあり、男性は仕事をするにあたって、やりがいや達成感を求める傾向にあることがうかがえます。

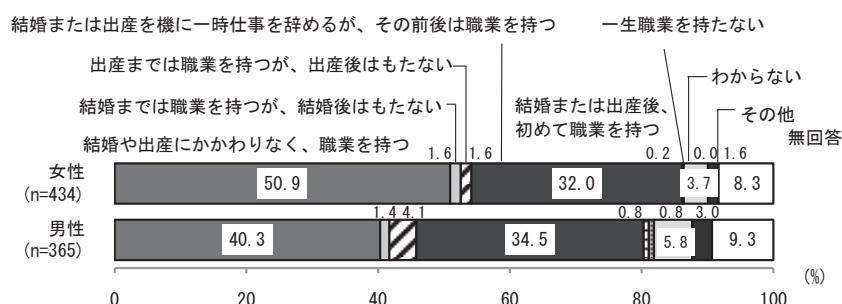
〔働きたいと思ったときに気がかりなこと〕



(10) 女性が職業を持つことについて

女性が職業を持つことについての考えは、男女ともに「結婚や出産にかかわらず、職業を持つ」の割合が、女性では約5割（50.9%）、男性では約4割（40.3%）となっています。また、「結婚または出産を機に一時仕事を辞めるが、その前後は職業を持つ」の割合は、男女ともに最も高く、約3割（女性 32.0%、男性 34.5%）となっています。女性の多くが就労に対し意欲的になっており、その中でも約半数の女性は継続的な就労が望ましいと考えているため、より一層の環境整備が必要です。

〔女性が職業を持つことについて〕

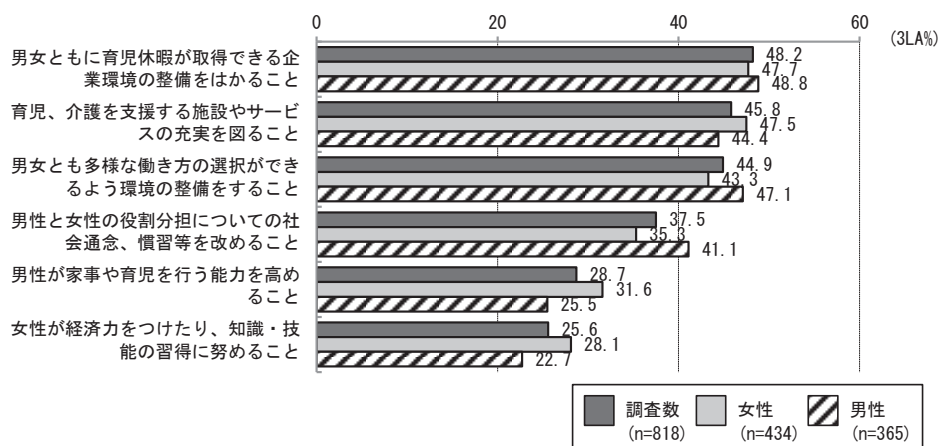


(11) これからの参画のために必要なこと

今後、男女ともに社会のあらゆる分野に参画していくために特に必要だと思うことについては、「男女ともに育児休暇が取得できる企業環境の整備をはかること」の割合が男女ともに最も高く、約5割（女性 47.7%、男性 48.8%）となっています。次いで、女性では「育児、介護を支援する施設やサービスの充実を図ること」、男性では「男女とも多様な働き方の選択ができるよう環境の整備をすること」の順に高くなっています。

また、男女差が大きい項目は、「男性と女性の役割分担についての社会通念、慣習等を改めること」（女性 35.3%、男性 41.1%、男女差 5.8%）、「男性が家事や育児を行う能力を高めること」（女性 31.6%、男性 25.5%、男女差 6.1%）となっています。

〔今後、男女ともに社会のあらゆる分野に参画していくために特に必要だと思うこと〕



(12) 紀の川市で男女共同参画を推進するために力を入れるべきこと

今後、紀の川市で男女共同参画を推進するために、特に力を入れて取り組むべきことについては、男女ともに「男女がともに働きながら家事や介護等を両立可能にする支援の充実」が最も高く、女性では約7割（66.1%）、男性では約6割（57.8%）となっており、男女ともに家事や介護の負担と仕事の責任の両立を可能にする環境整備が最も重要であると感じていることがうかがえます。

また、男女差が大きい項目は、「男女がともに働きながら家事や介護等を両立可能にする支援の充実」（女性 66.1%、男性 57.8%、男女差 8.3%）、「男女平等の視点から、社会制度や慣習を見直すとともに、啓発を行う」（女性 26.0%、男性 34.0%、男女差 8.0%）、「政策や方針決定過程への女性の参画を拡大する」（女性 14.7%、男性 22.7%、男女差 8.0%）となっています。女性では家庭面と仕事面の支援充実を男性よりも重んじ、男性では制度上の問題や慣習の改善と、政策や方針決定過程への女性の参画の拡大など、より一層の女性の社会参画を促すことが大切であると認識していることがうかがえます。

〔今後、紀の川市で男女共同参画を推進するために、特に力を入れて取り組むべきこと〕

